

2017年11月1日から2018年5月31日の間に 川崎医科大学総合医療センターで外来血液透析を受け、 食生活状況の調査を受けられた方へ

－「血液透析患者の食生活状況の調査と今後の課題」－へのご協力をお願い

【研究の概要】

近年、高齢透析患者さんの増加に伴い、独居の患者さんも多くみられるようになりました。私たちは、透析患者さんの家族構成や生活習慣が食事摂取量および栄養状態に及ぼす影響は大きいと考えています。そこで、当院にて外来血液透析を受けられた患者さんを対象に食生活状況の調査を行い、今後の栄養指導や医療に役立てることを目的に、各栄養素摂取量・臨床指標を比較検討、解析を行います。

【研究の方法】

1) 研究対象者

2017年11月1日から2018年5月31日の間で、川崎医科大学総合医療センターで外来血液透析を受け、食生活状況の調査を受けた患者さんが対象です。

2) 研究期間

倫理委員会承認日から2020年9月30日までです。

3) 研究方法

2017年11月1日～2018年5月31日までの間に当院通院中の血液透析患者さんで食事調査、栄養指導を実施した方を対象に、患者背景を含め各種臨床指標を比較検討し、解析を行います。また、患者さんの生活背景毎の栄養摂取状況、血液検査項目を検討します。

4) 使用する情報の種類

本研究に用いる情報は、年齢、性別、身体測定データ、食生活聞き取り調査記録、血液検査、の結果等です。

5) 情報の保存

該当する患者さんの個人が特定できるような個人情報排除され、患者さん一人一人のプライバシーは厳重に秘匿されます。学会や学術雑誌などによる調査成績の公表などに関しても、患者さんのプライバシー保護は十分に保全されます。研究結果は発表から5年後に廃棄致します。また、データの2次利用をおこなう場合は、新たに研究倫

理に対する申請をおこない、倫理委員会の了承を得た後、再度、研究対象者に内容を公開し検討をおこないます。この調査への参加によって、新たな経済的負担は発生しませんし、謝礼もありません。

6) 研究計画書および個人情報の開示

研究データが使用されることを希望されない方、ご質問のある方はお問い合わせ下さい。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。ご希望であれば、他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護に支障がない範囲内で研究計画書および関連資料を閲覧できますので、お申し出下さい。

【問い合わせ・連絡先】

岡山市北区中山下2丁目6-1

川崎医科大学総合医療センター

栄養部 部長 小田 佳代子

E-mail : eiyou@hp.kawasaki-m.ac.jp

TEL 086-225-2111(内線 84501) FAX 086-232-8343

【資金と利益相反】

研究をするため必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。しかしながら、この研究課題においては資金の受け入れ及び、使用はありません。本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。